

令和2年4月1日

## たいせつ農業協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

### 2. 内 容

目標1：年2回年次有給休暇の取得状況を周知し、取得を奨励する。  
(月1回は労働者が有給休暇取得できる環境づくりと促進)

#### <対 策>

毎月開催される労働安全衛生委員会において、年2回は労働者の有給休暇取得状況を管理職に周知させ、管理職から取得を促進させる。

目標2：所定時間外労働時間の削減を図る。

#### <対 策>

管理職を対象に労働時間管理の研修を実施し、労働安全衛生委員会等を通じて、管理職の意識改革を図る。

目標3：育児休暇において、男性職員も取得しやすい環境づくりに努める。

#### <対 策>

労働安全衛生委員会等を通じて、育児・子育てに父親として男性職員も積極的に活用するよう周知し、対象者に管理職より取得を促進させる。